

新県立美術館内カフェレストラン運営予定事業者募集に係る回答書

提出日：令和2年5月20日

発注機関名	長野県県民文化部文化政策課 信濃美術館整備室	公 告 日	令和2年4月30日
業 務 名	新県立美術館内カフェレストラン運営業務		
質 問 内 容	<p>① 屋上広場は貸切のパーティーは可能でしょうか。（一部、全体）可能であれば、その費用はどの程度でしょうか。</p> <p>② 冷暖房についてですが、採算を考える上で、一日9時間の使用でどの程度のコストになるか教えていただきたいです。（春夏秋冬）</p> <p>③ 負担項目の警備はどの程度必要かをご教示ください。</p> <p>④ グリーストラップの清掃の費用負担、必要であれば場所、構造など教えていただきたいです。</p> <p>⑤ 応募に関してですが、納税証明書は県税の証明書ということでよろしいでしょうか。</p> <p>⑥ 飲食店を営んだ実績というのは具体的にどのようなものでしょうか。</p> <p>⑦ 関係法令に基づく許可書も具体的にどのようなものかご教示ください。</p>		

回答日：令和2年5月27日

回 答	<p>① 屋上広場は公共スペースであるため、全面的な貸切は想定していません。ただし、美術館の主催事業または美術館との共催事業としてイベント等を実施する場合には、部分的に屋上広場を使用することが可能です。</p> <p>② 2階カフェレストラン（厨房含む）及び3階ラウンジにおいて、下記の条件で空調設備を運転すると仮定した場合のコスト（試算）は以下のとおりです。</p> <p><運転条件（仮定）></p> <p>・運転時間 9時間/日 ・冷房運転 3ヵ月間 ・暖房運転 5ヵ月間</p> <p><電気料金（試算）></p> <p>90万円/年 程度</p> <p>③ 美術館閉館時（夜間、休館日等）にカフェレストランを営業する場合、有人警備が必要となるため、警備員配置（1名）に係る費用を負担していただきます。</p> <p>なお、美術館開館時にカフェレストランを営業する場合は、警備に係る費用は指定管理者が負担します。</p>
-----	--

回	<p data-bbox="335 212 367 235">答</p> <p data-bbox="422 212 1420 324">④ 2階カフェスペースに設置するグリーストラップは、当該カフェ専用の設備として設置しますので、清掃、グリースの除去等の通常の維持管理に要する費用は、当該カフェ運営事業者の負担となります。</p> <p data-bbox="462 358 1420 425">なお、グリーストラップは、2階カフェ内に設置する倉庫の床に設置します。位置及び仕様は添付資料のとおりです。</p> <p data-bbox="422 526 1420 593">⑤ 国税及び地方税について、未納の額がないことの証明書（納税証明書（その3））を提出してください。</p> <p data-bbox="422 705 1420 772">⑥ 食品衛生法（昭和22年12月24日法律第233号）第五十二条の規定により営業許可を受けた店舗を運営した実績です。</p> <p data-bbox="422 873 1420 940">⑦ 食品衛生法等に基づく、飲食店の営業に必要な許認可を証明する書類（配置予定者の食品衛生責任者手帳の写し等）です。</p> <p data-bbox="462 974 1420 1041">なお、応募時点で上記を保有していない場合には、誓約書（様式第4号）を提出し、営業開始までに確実に取得してください。</p>
---	--